

日本学術会議による「日本学術会議法案の修正」決議および「次世代につなぐ声明」を支持し、国会における真摯な審議と修正を求める会長声明

令和7年（2025年）4月28日

日本地域福祉学会 会長

永田 祐

本学会は、地域福祉の実践と研究を通じて、誰もが尊厳をもって共に暮らせる包摂的な社会の実現をめざしています。私たちは、その社会の根幹に、科学と学術の自由が不可欠であると確信しています。

このたび政府より国会に提出された「日本学術会議法案」に対し、日本学術会議が総会決議および「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて」と題する声明を通じて表明した懸念と修正提案は、自由で独立した学術の営みを守るための誠実な警鐘であると受け止めます。

本学会は、この決議と声明の以下の点にとりわけ留意する必要があると考えています。

・日本学術会議がナショナル・アカデミーとして国際的に求められる5要件（①国を代表する地位、②公的資格、③国家財政による安定、④政府からの独立、⑤会員選考の自律性）を制度的に確保すべきこと。

・現行法案において、会員選考への外部関与や、政府任命の監事・評価委員の設置、中期計画の義務化など、政府からの独立性と自律的な意思決定を脅かす仕組みが導入されていることに強い懸念があること。

・科学者の合意形成を経た現行法の理念（戦後復興と文化国家としての責務）を軽視し、政府視点の期待を前面に出す理念への変質が進められていること。

地域福祉の発展にとって、学術が自由かつ誠実に真理を探究し、社会と向き合うことができる制度的基盤の確保は不可欠です。とりわけ、日本学術会議のように国と社会をつなぐ知の中核を担う機関が、政治的中立と独立性を確保できなければ、福祉・教育・環境・医療など、すべての公共政策の質が損なわれかねません。

以上のことから、日本地域福祉学会会長として、日本学術会議の総会決議および声明に賛同し、国会において、広く科学者・市民の声に耳を傾け、誠実かつ丁寧な審議を行い、必要な修正を加えることを強く求めます。